

# 級別定数等に関する意見の申出に係るプロセス

## 【既存官職の定数改定】

人事院は職員  
団体と会見  
(9月～11月)

人事院は各府省か  
ら意見聴取  
(9月～10月)

人事院は定数改定案を作成  
(9月～11月)

職員団体の要求  
への回答  
(11月下旬)

内閣人事局、財  
務省に案を提示  
(10月～11月)

各府省に案を提  
示 (11月下旬)

人件費予算の  
配分の方針

## 【新設官職の級格付け】

内閣人事局は機構・定員、級格付け  
について各府省から必要な説明聴取  
(9月～11月)

内閣人事局は、機構・定員査定案を作  
成し、人事院と調整しつつ級格付けの  
検討 (9月～11月)

人事院、内閣人事局及び財務省は、各  
府省を含め、官職の新設に伴う級格付  
け全体の調整 (11月下旬～12月)

内閣人事局から人事院に意見照会(12月中旬)

人事院は、級別定数全体に係る「意見案」を作成 (12月中旬)

人事院は、予算概算閣議決定に対応した意見の申出 (12月下旬)

内閣人事局は、人事院の意見を十分に尊重し予算案に反映 (12月下旬)

予算概算閣議決定

予算の成立

人事院は、内閣総理大臣通知に対応した意見の申出 (3月下旬)

内閣人事局は、各府省に定数通知を发出 (4月1日)